

令和 7 年 2 月 6 日
 子ども・若者部
 保 育 課
 保育認定・調整課

今後の保育の需要量見込みを踏まえた保育施設の定員確保に向けた 新たな取組みについて

1 主旨

令和 7 年度からの「世田谷区子ども・若者総合計画（第 3 期）」に内包する子ども・子育て支援事業計画（令和 7 年度から令和 11 年度）においては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、教育・保育事業の需要量見込みと確保の内容（確保量等）を定める必要がある。

そのため、就学前人口の動向やニーズ調査等による保育の意向率を踏まえて保育の需要量見込みを推計するとともに、令和 7 年 4 月 1 日の保育所、認定こども園保育時間利用、地域型保育事業等（以下、「保育施設」という。）の定員等を踏まえ確保量を推計したところ、令和 8 年度以降、玉川地域の 1 歳児の確保量が不足することが見込まれる。

そのため、令和 8 年度以降の保育の需要量に対応した保育施設の定員を確保するため、新規施設の整備を行うとともに、既存保育施設の経営の安定化を図るための新たな取組みを実施する。

2 保育の需要量見込みと確保量

（1）地域別の需要量見込みと確保量

世田谷地域	需要量					確保量（定員）					確保量－需要量				
	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11
0 歳	496	501	505	511	517	565	562	562	562	549	69	61	57	51	32
1 歳	1,018	998	997	1,004	1,015	1,060	1,060	1,052	1,052	1,044	42	62	55	48	29
2 歳	1,046	998	978	977	974	1,136	1,134	1,134	1,129	1,122	90	136	156	152	148
2 号 保育	2,780	2,726	2,696	2,670	2,684	3,013	3,008	3,001	2,993	2,979	233	282	305	323	295
合計	5,340	5,223	5,176	5,162	5,190	5,774	5,764	5,749	5,736	5,694	434	541	573	574	504

北沢地域	需要量					確保量（定員）					確保量－需要量				
	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11
0 歳	261	269	277	285	293	287	287	287	287	287	26	18	10	2	△ 6
1 歳	586	563	560	562	564	576	576	570	570	570	△ 10	13	10	8	6
2 歳	573	574	551	548	546	633	633	610	610	610	60	59	59	62	64
2 号 保育	1,547	1,544	1,528	1,514	1,529	1,797	1,797	1,797	1,797	1,797	250	253	269	283	268
合計	2,967	2,950	2,916	2,909	2,932	3,293	3,293	3,264	3,264	3,264	326	343	348	355	332

玉川地域	需要量					確保量（定員）					確保量－需要量				
	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11
0歳	408	417	425	434	443	489	489	492	484	484	81	72	67	50	41
1歳	894	938	944	960	975	900	892	899	894	888	6	△46	△45	△66	△87
2歳	827	877	919	925	931	987	985	987	981	981	160	108	68	56	50
2号 保育	2,566	2,521	2,548	2,507	2,564	2,807	2,769	2,758	2,742	2,742	241	248	210	235	178
合計	4,695	4,753	4,836	4,826	4,913	5,183	5,135	5,136	5,101	5,095	488	382	300	275	182

砧地域	需要量					確保量（定員）					確保量－需要量				
	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11
0歳	317	333	349	365	382	350	350	343	343	343	33	17	△6	△22	△39
1歳	709	691	689	692	696	704	701	701	701	701	△5	10	12	9	5
2歳	671	695	678	675	672	746	746	737	737	737	75	51	59	62	65
2号 保育	1,954	1,922	1,917	1,876	1,887	2,121	2,121	2,121	2,104	2,087	167	199	204	228	200
合計	3,651	3,641	3,633	3,608	3,637	3,921	3,918	3,902	3,885	3,868	270	277	269	277	231

烏山地域	需要量					確保量（定員）					確保量－需要量				
	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11
0歳	216	215	213	212	211	241	241	241	241	241	25	26	28	29	30
1歳	484	503	502	506	512	539	534	533	531	531	55	31	31	25	19
2歳	525	474	493	492	491	559	559	549	549	549	34	85	56	57	58
2号 保育	1,443	1,355	1,319	1,285	1,275	1,535	1,535	1,535	1,522	1,508	92	180	216	237	233
合計	2,668	2,547	2,527	2,495	2,489	2,874	2,869	2,858	2,843	2,829	206	322	331	348	340

合計	需要量					確保量（定員）					確保量－需要量				
	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11	R7	R8	R9	R10	R11
0歳	1,698	1,735	1,769	1,807	1,846	1,932	1,929	1,925	1,917	1,904	234	194	156	110	58
1歳	3,691	3,693	3,692	3,724	3,762	3,779	3,763	3,755	3,748	3,734	88	70	63	24	△28
2歳	3,642	3,618	3,619	3,617	3,614	4,061	4,057	4,017	4,006	3,999	419	439	398	389	385
2号 保育	10,290	10,068	10,008	9,852	9,939	11,273	11,230	11,212	11,158	11,113	983	1,162	1,204	1,306	1,174
合計	19,321	19,114	19,088	19,000	19,161	21,045	20,979	20,909	20,829	20,750	1,724	1,865	1,821	1,829	1,589

（２）需要量見込みの推計方法

保育施設により確保する対象としては、原則として、３歳から５歳の２号認定のうち幼稚園等の希望の方を除いた子どもと０歳から２歳で保育の必要性がある３号認定の子どもになる。

ニーズ調査の結果では、０歳が実態と大きく乖離している状況があること、１歳と２歳で保育所等の需要（利用意向率）に差が生じている状況がある。そのため、需要量見込みについては、過去の保育所等を利用されている方や利用を希望されている方等の状況を分析して、次のように算出する。

０歳は、国が示した育児休業の取得状況等を踏まえて計算する手法を用いてニーズ調査の結果に育休取得の状況を反映して算出する。１歳は、０歳と同様にニーズ調査の結果に育休取得の状況を反映するとともに、ニーズ調査における潜在的ニーズを調整して算出する。２歳は、１歳の需要の算出結果を踏まえ、過去の１歳から２歳への利用状況の推移を勘案して算出する。

２号認定は、ニーズ調査の結果と２歳の需要の推移を勘案し算出する。また、推計では将来人口推計を用いているが、将来人口推計と実績の乖離が一部生じている実態を踏まえ、需給状況に大きく影響する年齢では乖離を反映している。

(3) 確保量の推計方法

令和7年4月1日の各保育施設の定員数を基本にし、すでに判明している区立保育園の再整備とともに保育施設の新規整備（3園の分園を含む）や廃止、定員変更等を反映して各年度の確保量を見込んだ。

(4) 確保量不足の見込み

① 令和7年4月入園の1歳児

北沢地域で10人分、砧地域で5人分の確保量の不足が見込まれるが、周辺地域の定員にて対応できるものと見込む。

② 令和8年4月入園の1歳児

玉川地域で46人分の確保量の不足が見込まれる。周辺地域での定員の余裕があるが、不足する人数が多いこと、また、令和9年度以降も確保量の不足が継続することから、新たに定員を確保することが必要である。

3 保育施設の新規整備について

(1) 令和8年4月開設の新規施設の整備

既存の保育施設を活用しても需要量に対して確保量が不足する玉川地域に新規保育施設を整備する。

① 整備する施設

私立保育園

定員：20人程度／園（1歳児10人、2歳児10人程度を予定）

※3歳児以降は周辺施設で対応する

② 整備数

2施設

③ 所要経費

・整備費（令和7年度予算）

歳出 436,072千円（内訳 218,036千円×2施設）

歳入 245,300千円（内訳 122,650千円×2施設）

※国及び東京都が定める補助制度により、所要経費が変動する可能性がある。

④ 整備数の根拠

既存の施設の弾力化による定員の拡充（15人分）、周辺地域の保育施設での受け入れ数（15人分）を踏まえ、整備施設数算出した。

⑤ 整備地区

入園の申込者数、0歳の人口の増加が大きい桜新町、等々力、中町、深沢のエリア（近隣も含む）を予定

(2) 令和8年度以降の定員の確保について

推計では、玉川地域の1歳児における確保量の不足が増加すること、砧地域における0歳児の確保量の不足が発生することが見込まれる。

保育の需要量は人口の影響を受けるが、地域別では人口推計と実際の人口の乖離が発生している状況等があり、今後の保育の需要量を見込む際には、人口推計とともに、実際の人口の動向を把握することが必要である。

また、就労状況の変化や国や東京都の子育て支援策等により、今回推計した保育の需要量見込みを上回る保育の需要が生じる可能性がある。さらに、計画策定時に把握していない既存の保育施設の閉園や定員減等で確保量が減少する可能性もある。

そのため、保育の需要量と確保量については、毎年見直しを実施することとし、確保量が不足することが判明した場合は、既存の保育施設の活用とともに、新規の保育施設の整備も含めた対策を実施していく。

4 既存保育施設の経営支援

(1) 既存保育施設の経営支援の必要性

推計による保育の需要量と確保量を踏まえると、0歳児と1歳児の確保量の余裕が少ないことから、既存施設が引き続き定員を維持して運営していくことが重要となっている。

私立保育園等（私立保育園・認定こども園・地域型保育事業・認証保育所）では、欠員（空き定員）の発生により給付を受けられないことが園の経営に影響を及ぼすことになるが、特に単価が高い0歳児の欠員の影響が大きく、支援が求められている。また、0歳児は年度途中の入園希望が多い状況から、年度途中入園希望者のための定員を確保しておく必要がある。

(2) 既存保育施設の欠員への支援策の拡充

区では、令和6年度から東京都の補助を活用し、0歳児の空き定員を活用した在宅子育て家庭への支援事業として「未就園児の定期的な預かり事業（はじめてのおともだち事業）」（以下「はじとも事業」という。）を開始している。

はじとも事業は、実質的に欠員に対する支援（補助）となっているが、在園児以外の0歳児を日々預かることに対する園の負担感などにより、実施園が少ない（空き定員のある園の3割程度）ことが課題となっている。

そのため、私立保育園等の実施園を増やすとともに、支援の範囲を拡充するため、はじとも事業の制度の見直しを図る。

あわせて、更なる私立保育施設等の経営支援を行うため、0歳児の欠員に対する運営費補助を新設する。

(3) 「はじとも事業」の対象年齢拡大（0歳児⇒0～2歳児）

① 拡大内容

現行は0歳児のみとしているところを、1歳児及び2歳児でも定員に空きがある場合は事業を実施可能とする。

このことにより、私立保育園等の実施園を増やすとともに、1歳児及び2歳児の欠員に対する補助の充実を図る。

なお、認証保育所の空き定員を活用した一時預かり事業については、補助額を令和7年4月より拡充することを決定している。

② 必要経費（令和7年度予算）

1・2歳児の実施に伴う経費

	歳出	歳入
私立保育園	59,637,240	59,609,000
認定こども園	930,384	929,000
地域型保育事業	18,676,392	18,669,000
合計	79,244,016	79,207,000

※令和5・6年度の欠員数から延べ欠員数は、1歳児257人、2歳児470人と想定し、はじとも事業の実施率を80%と見込んで積算。

※歳入は都補助10/10。ただし、利用者負担軽減の上乗せ分のみ区単費

〈参考〉0歳児の実施部分の予算額（令和7年度予算）

	歳出	歳入
私立保育園	95,398,712	95,350,000
認定こども園	2,465,390	2,465,000
地域型保育事業	29,647,643	29,623,000
合計	127,511,745	127,438,000

〈参考〉未就園児の定期的な預かり事業

認証保育所：0～2歳児 私立幼稚園：2歳児

③ 一時預かり事業の充実とこども誰でも通園制度への移行準備

「はじとも事業」の対象年齢の拡大に伴い、一時預かり事業の充実を図ることができる。また、令和8年度より実施予定のこども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の対象者（0歳6か月～3歳未満）と重なることから、新制度への移行を見据えた制度見直しとなる。

(4) 私立保育園等の欠員に対する運営費補助の新設

① 補助内容

利用定員に対する欠員が発生した場合に、その欠員数に応じた補助を行う。

対象施設	私立保育園、認定こども園、地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業）、認証保育所
補助期間	通年
対象年齢	0歳児
補助方法	運営費に「0歳児欠員加算」の加算項目を新設し、運営費として支給する。
補助単価	②のとおり 別紙1「補助スキーム」を参照
その他	東京都の補助制度の動向やこども誰でも通園制度の実施状況によって、令和8年度以降に内容の見直しを行う場合がある。

② 単価設定と必要経費（令和7年度予算）

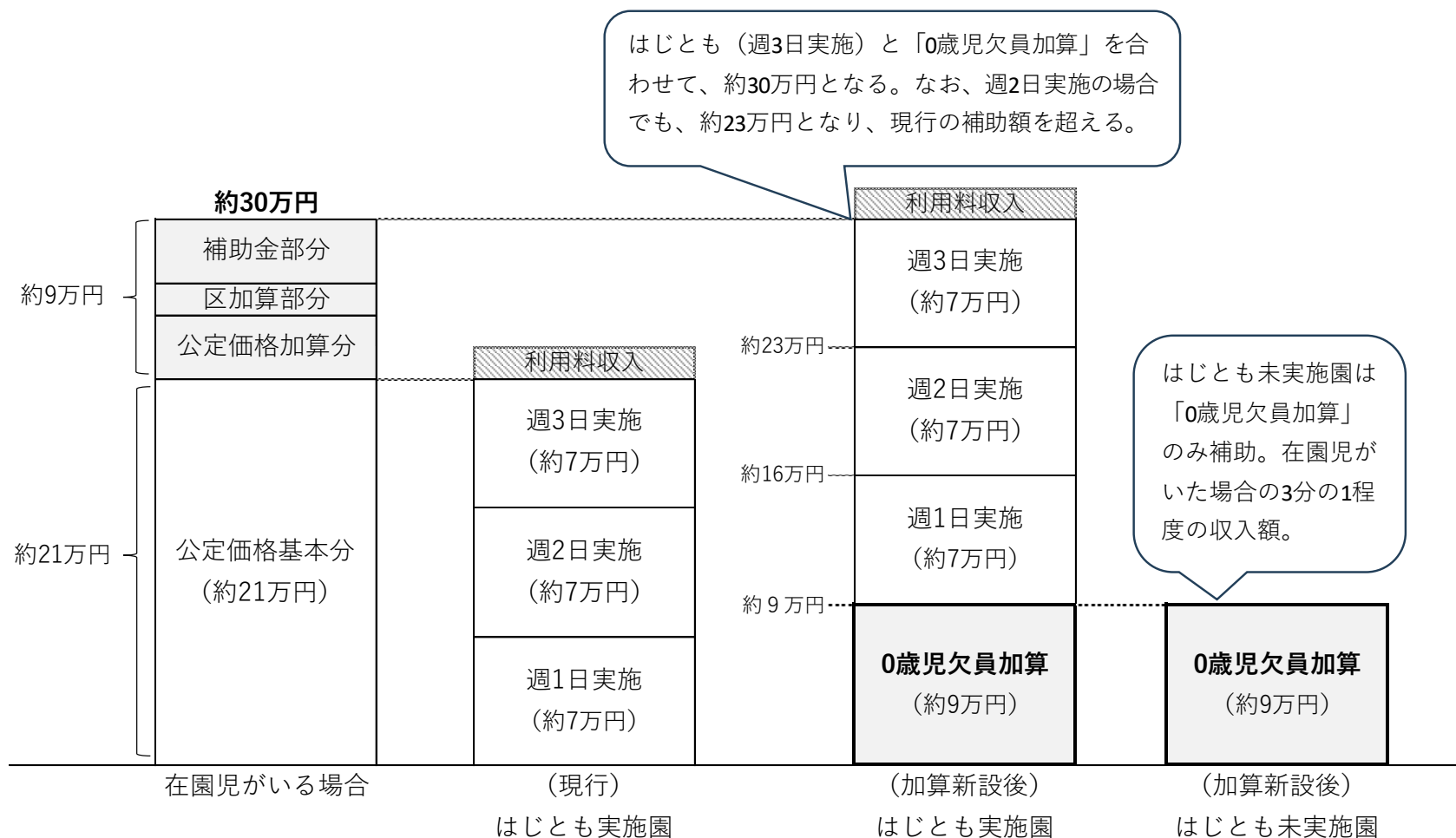
種別	単価 (欠員1人あたり月額)	延べ欠員数 (R5年度の欠員数)	予算額
私立保育園	88,000 円	853 人	75,064,000 円
認定こども園	88,000 円	9 人	792,000 円
家庭的保育事業	62,000 円	50 人	3,100,000 円
小規模保育事業	92,000 円	154 人	14,168,000 円
認証保育所	69,000 円	684 人	47,196,000 円
計			140,320,000 円

5 今後のスケジュール（予定）

令和7年4月 既存保育施設の経営支援の事業開始

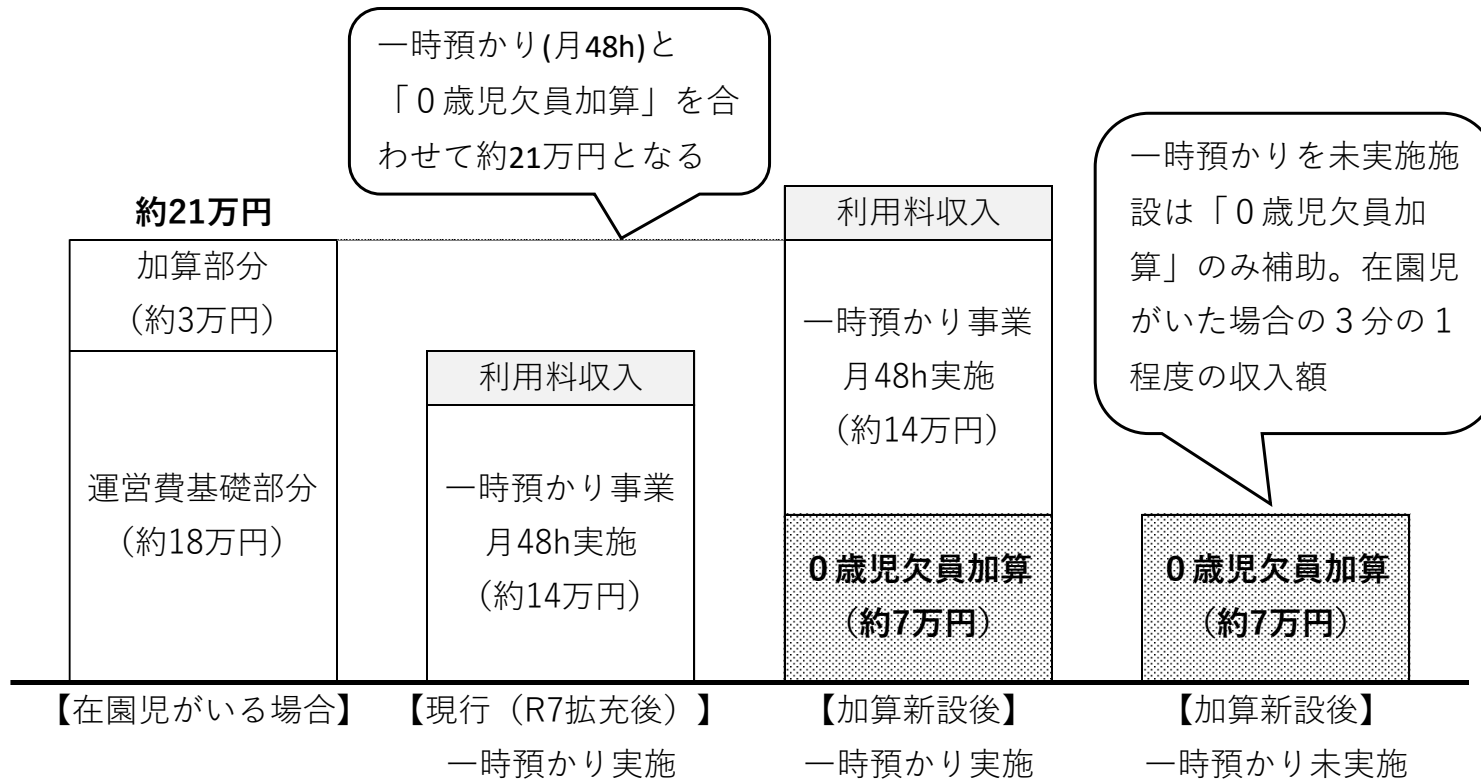
令和8年4月 新規保育施設（2施設）開設

【補助スキーム（私立保育園・認定こども園・地域型保育事業）】



※金額は、定員71～80人の私立保育園の場合

【補助スキーム（認証保育所）】



※欠員が1人の場合
※金額は40人以下の場合